

広報

# こしがや

6月1日

昭和57年(1982) No.666

編集

越谷市役所企画部広報課

1日・15日の  
毎月2回発行



## 苗はこうして 植えるんだよ

「田植えを肌で感じよう」と宮本町4丁目子ども会では5月23日田植えをしました。生活文化の伝承・親子のコミュニケーションを図ろうと、約60%の休耕田を昨年11月から田起こしをして準備しました。島村市長も50人の子どもたちといっしょに、五月晴れの下でもち米の苗を植えました。秋の収穫が今から楽しみです。

広報の活字が大きくなりました



マイペースであつみのある人生をすごしたい、と尾関さん

「こしがや」若者は市政に参加する機会も少なく、私たちの世代は三無主義という言葉で表現された世代ですが、みんなの心の中に熱いものがあるはず。もっと今のやわらかい頭を活用して市政をみつめていきたいと思えます。そしてあつみのある人生をすごしたいと思っています。

若さ……今私は人生の中で最もきらめいている瞬間を生きている。越谷と私の出逢いは小5の時でした。当時15年前は、まわりに家が建てていないこともなく、空き地で野球をしたり、いたるところを流れる素堀りの用水で魚釣りをしたりして自然の中ののびのびと遊び興じたものです。もちろん不満がなかったわけではありません。近くには店が少なかったし、道路は舗装路が少なく砂利道ばかりで、晴れると砂ほこり、雨が降るとどろんどろん道といった具合で、都内から越してきた私にとっては生活環境の変化にとまどったものです。

とまどいで、子どもたちから熱中していた野球を今も続けています。南中・越谷北高時代の同窓生13人が集まって、昨年新越谷ファイナズというチームを結成し、日曜日に試合をしています。試合は主に市内の公園をついてはいます。

園のグラウンドを利用しています。月に1回程度しか利用できないので、市内で野球のできるグラウンドがもう少し増えたらなあと思えます。公園といえば、みんなが憩え、休養できるようなものが望まれていると思えます。たとえば、ベンチもあれもカラフルな、がたかきん置いてあったり、樹木がいっぱいあったり、まん中には噴水があるような公園が駅から近いところであれば通勤の帰りにもよって、どんなに心がやすらぐだろうと考えることがありまます。欧米ではこの種の公園がいたるところに配られているそうです。しかし、何も欧米や都内にあるような公園をついてほしいというところではなく、越谷独自のユニークな個性に満ちたものを望みます。市の木けやきを配した「げやき公園」市の花菊を配した「菊花壇公園」、アスレチックなどの公園にくればなんでもできるというような多目的公園なんていうのも一つの発想だと思つたのです。

## 若い発想で 市政をみつめよう

登言町二の一五 尾関 誠 (26歳)

## 越谷とわたし

95 ◆◆

「越谷とわたし」は、あなたのコーナーです。みなさんの投稿をお待ちしています。字数は900字程度です。 広報課



## 市の人口

(昭和57年5月1日現在) 住民基本台帳

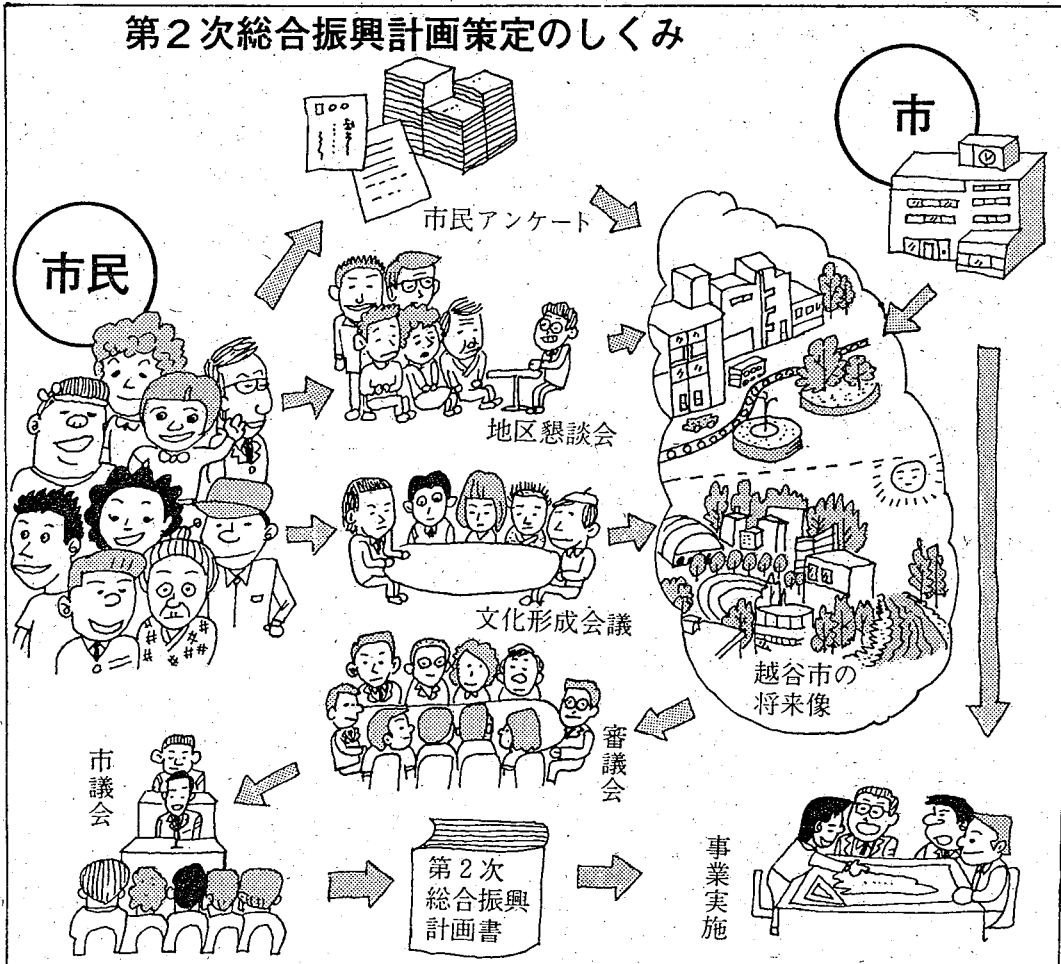
総人口	23万0747人	1091人増
男	11万6485人	577人増
女	11万4262人	514人増
世帯数	6万7504世帯	436世帯増

\*市の人口が23万人になりました

# 21世紀をめざして

## 第2次総合振興計画を策定

市では、「健康で文化的な生活が送れる魅力的なまちづくり」をめざして、西暦2000年(昭和75年)を目標にした第2次総合振興計画を策定することになりました。計画の策定にあたっては、広く市民のみなさまのご提案やご意見をいただきながら、市民のみなさんとともにまちづくりを考え、策定していきます。



57年	58年	59年
4月	5月	6月
7月	8月	9月
10月	11月	12月
1月	2月	3月
4月	5月	6月
7月	8月	9月
10月	11月	12月
1月	2月	3月

◎基本構想議決(3月)

市民アンケート(5月)  
地区懇談会(7~9月)  
文化形成会議(7~10月)  
基本構想素案の作成(10月~3月)  
審議会の開催(諮問)〈答申〉(5月~8月)  
中期計画素案の作成

第2次総合振興計画策定のスケジュール

### 魅力的なまちづくりをめざして

私たちのまち越谷市は市民のみなさんが安心して快適な生活が送れる将来にわたって住み続けたいまちを計画的につくりあげたい。昭和47年6月に越谷市総合振興計画「基本構想」を策定し、「水と緑と太陽に恵まれた近代的住宅都市」をめざして、市民のみなさんのご理解と協力をいただきながら、計画的にまちづくりを進めてきました。

しかしながら、わが国は48年のオイルショックを契機として、高度経済成長から低経済成長へと大きく転換し、私たちが取りまく地域社会の生活環境にもさまざまな影響を及ぼしています。

市においても、このような社会経済情勢の影響を受け、行政需要がますます多様化・高度化し、事務事業の取捨選択が求められています。さらに、市民のみなさんが「生活にゆとりと潤い」を求めているという価値観に対する意識が大きく変革しています。

このような社会情勢の変化をふまえて、将来の越谷市がどのようなまちになるか、市民のみなさんのまちづくりについて、市民のみなさんのまちづくりに対する考え方の把握をいた

### 文化形成会議

市では「文化都市宣言」に向かって、現在準備をすすめている。これをふまえて、文化づくりにあたっての課題や文化形成のあり方、また快適で文化的な環境づくりのために越谷市がどうあるべきかということについて、市内在住の有識者の方からご提案やご意見をいただき、第2次総合振興計画に反映させていきます。

この会議は7月ごろから4回程度開く予定です。

### 審議会

第2次総合振興計画の素案は、各地区・各層から出された構想へのご提案やご意見を集約してつくられます。この素案は学識経験者、各種団体の代表者、市議会議員等で構成される審議会で、市長の諮問により審議されます。審議会の答申を得て市議会にかけられ、議決を得て最終的な第2次総合振興計画「基本構想」が策定されます。

策定案、プロジェクトチームなど

### 市民アンケート調査

すでに今年5月に実施したアンケート調査では5000人の市民を対象に、市政へのご意見、ご要望をいただくことができました。将来のまちづくりへのご提案やご意見をいただき、ご協力ありがとうございました。

（市政世論調査）

### 地区懇談会

地区懇談会は、市民のみなさんに参加していただき、地域や市の将来のまちづくりについて活発に討議していただくものです。

懇談会は7月ごろから地区別に4、5回程度開く予定です。

### 参加者を募集します

第2次総合振興計画を策定するにあたり、幅広く市民のみなさんから将来のまちづくりへのご提案やご意見をいただき、新たな政策に反映させるため、地区別に懇談会を開きます。

### 第2次総合振興計画策定地区懇談会

開催時期 7月~9月に4、5回程度開催の予定

開催場所 各地区公民館

申込み 企画課企画係

内線502・503

地区懇談会にご応募いただく方は、お手数でも「越谷市のまちづくり」と題する作文を400字詰原稿用紙1枚程度にまとめていただき、企画課企画係へご提出ください。

### まちづくりについてご提案やご意見がありましたら、企画課企画係までお寄せください。

問合せ 越谷市役所企画課企画係  
〒343 越谷市越ヶ谷4の2の1  
☎64-2111 内線502・503

市民のみなさんに参加していただくために参加者を募集しますので、ぜひご応募ください。

募集人員 1地区6、7名程度

資格 市内各地区に在住する18歳以上の方で性別は問いません

開催時期 7月~9月に4、5回程度開催の予定

開催場所 各地区公民館

申込み 企画課企画係

内線502・503

地区懇談会にご応募いただく方は、お手数でも「越谷市のまちづくり」と題する作文を400字詰原稿用紙1枚程度にまとめていただき、企画課企画係へご提出ください。



# 6月1日から人間優先のまちづくりスタート 越谷市福祉環境整備要綱

6月1日から「越谷市福祉環境整備要綱」が実施されます。この要綱は、社会生活上のハンディキャップをもつ市民が不自由することなく快適な生活ができるような都市環境づくりをしていこうというものです。

## 市民の思いやり・協力で

私たちのまちを見ても、道路や建物などの都市環境は、大半が健康な人びとの生活を中心に設計され、造られています。



お年寄りや体の不自由な人が安心して歩けるまちにしましょう！  
(モデル・島田昌彦さん)

は、ハンディキャップを持つ人がまちに適合するのではなく、まちそのものがハンディキャップを持つ人に適合するように変化し、そこに生活するすべての人が安心して暮らせるように配慮されたまちでなければなりません。

## 福祉環境整備の目的は…

福祉環境整備要綱は、社会生活上のハンディキャップを持つ市民が、不自由することなく快適な生活ができるように、建築物等を設置するみなさんに環境整備の協力をお願いし、福祉のまちづくりを推進していくのが目的です。

## 整備基準はこのように

福祉環境整備要綱の中に「越谷市福祉環境整備基準」として定められており、基準はおおむね次のとおりとなっています。

- ① 官公庁舎、会館、図書館、学校、体育館、その他これらに類する公共的建築物
- ② 社会福祉施設、病院その他の医療施設
- ③ 銀行その他の金融機関または郵便局

- ④ 劇場、映画館、演芸場、公会堂、集会所（床面積が200㎡以上のもので、レクリエーション施設その他不特定多数の市民の利用を目的とする建築物）
- ⑤ 物品販売業、飲食業、娯楽業を営む店舗（店舗の混合で構成されるものを含む）で、売場または営業面積の合計が500㎡を超えるもの
- ⑥ 公園およびこれに附属する施設
- ⑦ 道路およびこれに附属する施設
- ⑧ 旅客輸送機関およびこれに附属する施設

- ⑨ その他市長が特に必要と認められた建築物等
- ⑩ 以上のような施設を新設、増設、改修する場合はハンディキャップを持つ市民が安心して生活できるように基準に適合した整備が必要である。

## 環境週間

市長 島村慎一郎

日を「世界環境デー」、そして十一日までを環境週間と定め、一九七三年から実施している環境週間です。地球上のすべての人類が環境保全の重要性を認識し、環境保全のための世界的な活動をしていこうという国連人間環境会議は先月十日からナイロビの首都ナイロビで開催された会議で十年を迎えました。今年の会議は十周年を記念する特別会合でしたが、石油や石炭の消費量が増えつつあると大気中の炭酸ガスの濃度が高

まって気象が変化する恐れがあること、森林の乱伐や人口増による森林の農地化などで、毎年、四国と九州の面積は減少傾向にあること、早めの環境教育が必要でしょう。日本では十年前のストックホルム会議で「環境教育の重要性」が強調されています。資源の少ない日本が地球防衛の一員として生きていくためには、環境を合わせた広さが砂漠化されていることなどが指摘されています。限られた地球の資源を有効に、国

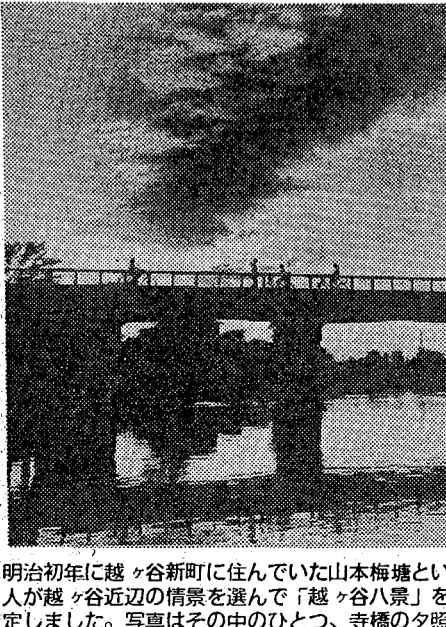
### 広報こしがや あなたと市政を結ぶかけ橋

## 選んでください

# 越谷アマニテイ八景

越谷市は地形的に平たんで変化に乏しく、優れた風景や雄大な景観がないと言われてきました。しかし各所旧跡と言われるものでもなく、注意してみると身近に越谷を代表する風景、将来にわたって大切にしたい風景、ふっと心のやすらぎを感じさせる場所が見つかると思います。

- ① 田園風景（田畑）
- ② 久伊豆神社
- ③ 元荒川土手の桜（北越谷）
- ④ 鴨場周辺（元荒川を含む）
- ⑤ しろこぼと水太公園
- ⑥ 千間台第四公園
- ⑦ 活気のある商店街
- ⑧ 市役所付近の元荒川・葛西用水
- ⑨ 神社・公園・鎮守の森
- ⑩ 二七の市
- ⑪ 瓦葺根水門付近
- ⑫ 富士山の見え所
- ⑬ 緑（農家周辺・けやき・緑地）
- ⑭ 新方橋から望む橋にかけての古利根川の水辺
- ⑮ 豊かな水をたたえた農業用水路
- ⑯ 古い家並み・宿場の面影
- ⑰ 伝統ある風物（タルマ・ヒナ人形）
- ⑱ 静かで落ちつきのある住宅街
- ⑲ 宮前橋付近の元荒川
- ⑳ 三野宮地区元荒川の樹木

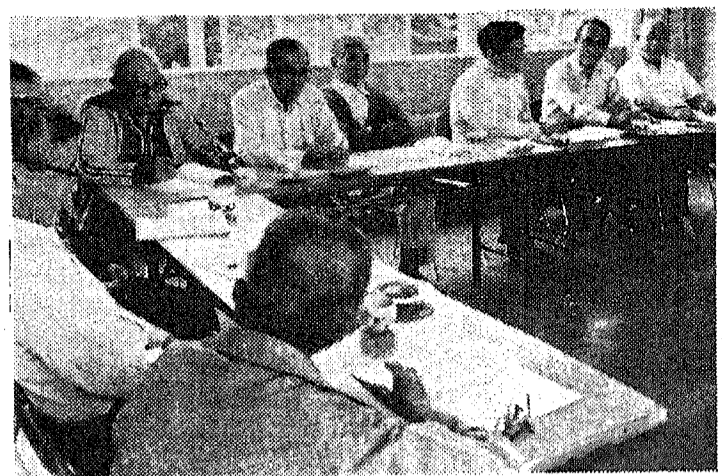


明治初年に越谷新町に住んでいた山本梅塘という人が越谷近辺の情景を選んで「越谷八景」を設定しました。写真は中のひとつ、寺橋の夕照。

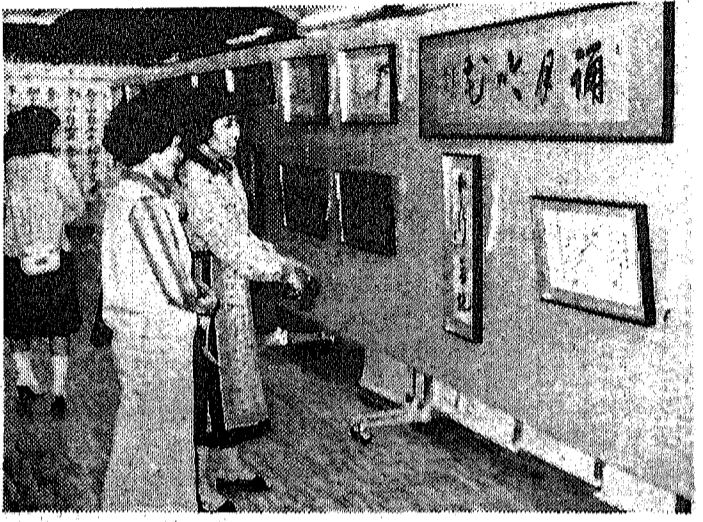


病的自転車放置とその処方せん

越谷市自転車協会の山上市郎氏が、市民の多かれなれな自転車放置の現状を憂い、その処方せんを提出した。...



地域の文化を考える会が開かれる



5月14日から16日まで、コホレを開放し、市民の文化活動の場として活用された。...

自転車の現状を憂い、市民の多かれなれな自転車放置の現状を憂い、その処方せんを提出した。...

駅周辺の美観を / 放置自転車の移送
放置自転車の解消のため、5月21日午後9時～11時まで千間台駅西口ロータリー周辺に放置された自転車...

公民館コーナー

越ヶ谷 65-0000
ゆかたの講習会
夏の恒例行事、今年の夏は、ゆかたの講習会を兼ねて、今年度の恒例行事として、ゆかたの講習会を開催する。

大袋

大袋 大沢 76-0000
大沢 76-0000
大沢 76-0000
大沢 76-0000

浦生

浦生 64-0000
浦生 64-0000
浦生 64-0000
浦生 64-0000

がんばってます

大袋公民館
フォークダンスクラブ
私たちのクラブは結成して5年になります。毎年教室(1回)を修了した方が入部し、現在部員は60名ほどです。



私たちのクラブは結成して5年になります。毎年教室(1回)を修了した方が入部し、現在部員は60名ほどです。...

桜井

桜井 76-1000
桜井 76-1000
桜井 76-1000
桜井 76-1000

技術認定講習会

技術認定講習会
6月10日(土)、午後2時30分～5時
6月20日(日)、午後2時30分～5時

菊の苗をさしあげます

菊の苗をさしあげます
6月10日(土)、午後2時30分～5時
6月20日(日)、午後2時30分～5時

チャリティ

チャリティ
ダンスパーティー
6月10日(土)、午後7時～9時

販売士受検講座

販売士受検講座
6月24日(木)、28日(月)
7月1日(木)、5日(月)

技術認定講習会

技術認定講習会
6月10日(土)、午後2時30分～5時
6月20日(日)、午後2時30分～5時

迷い犬を預かっています

6月10日(月)、富本町1丁目の道路上を迷っていた犬(イングリッシュセッター、特徴は白と黒でどこにでも来がはいている)をみつね、保護し、越谷警察署に届け出の後、当方で預かっています。

みんなの広場

こどもコーナー

こどもコーナー
クラブ活動めぐり...
東中プラスバンド部



音色(ねいろ)の魅力

音色(ねいろ)の魅力
毎日午後4時ごろになると、校舎いっぴいにひびきわたる楽器の音色が聞こえてきます。...



おいでください

おいでください
菊の苗をさしあげます
チャリティ

おいでください
菊の苗をさしあげます
チャリティ
ダンスパーティー

おいでください
菊の苗をさしあげます
チャリティ
ダンスパーティー



市税条例の一部改正

今年度も地方税法の一部改正に伴い、市税条例の一部が改正されました。主な改正点と税額の算出等については次のとおりです。

個人市民税

所得割の非課税基準の引上げ

昭和56年度に低所得者の負担を軽減するため、所得の金額が27万円に家族数(本人、控除対象配偶者および扶養親族の合計数)を乗じて得た金額以下の人については所得割が課税されませんが、57年度は前記の金額にさらに9万円を加えた金額以下の場合まで課税されません。これを夫婦2人のサラリーマンの収入であらわすと約188万5000円(56年度は175万7000円)の人まで課税されません。

寡夫控除制度の新設

父子家庭の措置として新たに寡婦と同様21万円の所得控除が行われます。

市市民税の算出方法

市市民税は57年1月1日現在越谷市に住所のある個人に対して課税され、「均等割」とその人の所得金額に応じてかかる「所得割」の2つから計算されます。

また、市市民税と県民税を含めて課税されます。

①均等割=1500円(県民税均等割500円)

②所得割=(所得金額-所得控除)×税率-速算控除額

課税所得金額

①+②=税額

固定資産税

負担調整率の細分化

昭和57年度は、固定資産税の評価値の年に当たり、土地、家屋(57年度からの新・増分)の評価額がある程度上昇しました。これに伴う適切な税負担を求めるための負担調整措置が細分化されました。

Table with 4 columns: 宅地等に係る負担調整率, 農地に係る負担調整率, 上昇率, 負担調整率. It lists various categories like '1.3倍以下のもの' and their corresponding adjustment rates.

上昇率の求め方= 57年度評価額 / 56年度課税標準額

市街化区域農地に対する課税の適正化措置(宅地並み課税)

越谷市など三大都市圏の特定の都市に所在する市街化区域農地に対する宅地並み課税が昭和57年度から実施されることになりました。

課税の適正化に当っては、現に耕作しており、10年間引き続き営農を継続する場合は、農業委員会を通じて市長に申告し、市長は農地課税審議会の議を経て認定したものについては、固定資産税又は都市計画税と農地課税相当額との差額に相当する額の徴収が猶予され、引き続き5年間農地として保全されたとして市長の確認を受けた時は、徴収猶予額は免除される制度がとられています。

なお、認定される時の面積要件は、一団の農地又は一農家の経営規模面積が、990㎡以上であることなどが対象です。\*なお、宅地並み課税については広報こしがや5月1日号に掲載してありますので参考してください。

固定資産税の算出方法

昭和57年1月1日現在、越谷市に土地、家屋又は償却資産を所有している方に課税されます。

固定資産税額=57年度課税標準額×税率 (1.4/100)

都市計画税

市街化区域内の土地および家屋を所有している方に課税されます。固定資産税と同様、負担調整措置がとられます。

都市計画税の算出方法

都市計画税=57年度課税標準額×税率 (0.2/100)

問合せ 市民税・国民健康保険税について市民税課 固定資産税について資産税課 納税について主税課

昭和57年度 市税の納税通知書を送付します

昭和57年度市税(市県民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税)、および軽自動車税の納税通知書を6月16日に納税者のみなさんに送付いたします。

市税は、私たちが毎日の生活を健康で、快適な住みよいまちづくりの資金として活用される大切な財源です。

納期内の納税にみんなが心がけるようご協力ください。



市税の納期は6月から 来年3月までの10回

越谷市では、納税者のみなさんが毎月税金を計画的に納めやすいよう、市県民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税を一つにまとめて、一枚の納税通知書により通知し、6月(第一期)から来年3月(10期)までの10回に分けて納めていただく集合徴収制度を実施しています。

あなたはどの方法で 納めますか

納めませんか

第一期の6月には、納税通知書のほか、各期別に納められる単期用納付書、年税額を一度に納められる全期用納付書の二種類を送付します。いずれかの方法で納付してください。

①全額納付 第一期の納期(6月30日)までに年税額を一度に納め、市県民税、固定資産税(都市計画税含む)についてそれぞれ200万円までに対して前納税額金が交付されます。前納される場合は、報奨金を計算した全期納付用の納付書をご利用ください。

②各期別納付 6月には第一期から4期までの納付書を送付します。各金融機関で納期内に納付してください。

なお、5期から7期は10月に、8期から10期は来年1月に納付書を送付いたします。(市外の方は6月に1期から10期を一括して送付します)

③納税組合に加入

納税通知書は納税組合長さんより送付されます。全期前納の取り扱いはできません。納期前納付にご協力ください。 ④口座振替により納付 口座振替ご利用の方は、納税通知書のみ送付します。各期別ごとのあなたの預金から振替されますので、年税額、期別税額を確認のうえ預金の準備をお願いいたします。(口座振替の方は全期前納の取り扱いできません)

市街化区域農地の課税は 当初(6月)は一般農地並みで課税

仮算定方式による課税をします

昭和57年度から適用される市街化区域農地の宅地並み課税の課税方法については、仮算定方式として、次のように税額が決定され、納税通知書が送付されます。

まず、当初(6月)については例年通りの算出方法による一般農地としての課税により納税通知書を送付します。その後、6月から8月にかけて市街化区域内農地を所有している各納税者から申告を受け、一筆ごとの現況調査を実施します。そしてそれらを農地課税審議会の議を経て、各納税義務者宛に長期営農継続農地として認定あるいは否認の旨の決定通知をさせていただきます。

これらの後、最終的に宅地並み課税すべき農地については課税更正をした納税通知書を送付いたします。

国民健康保険税

国民健康保険に加入している世帯主に課税されます

①所得割=前年の総所得金額-基礎控除-給与所得者のみ収入金額の100分の5(最高2万円)の.....100分の5

②均等割=1人につき4300円 ③平等割=1世帯につき4700円

①+②+③=税額 このように計算した税額が27万円を超えると27万円とします

軽自動車税

昭和57年4月1日現在、原動機付自転車や軽自動車を所有している方に年税額がかかります。納期限は6月30日です

問合せ 市民税・国民健康保険税について市民税課 固定資産税について資産税課 納税について主税課

お知らせのページ

Recruitment information for various sports and activities. Includes '野外オリエン' (Outdoor Orienteering) with details on time, location, and fees. 'バスケットボール' (Basketball) section for '連盟の部員' (League Members) and '第19回県身体障害者水泳大会' (19th Prefectural Paralympic Swimming Competition). '選手権大会の参加者' (Participant Selection Meeting) details for various age groups.

Library and cultural events. '図書館だより' (Library News) featuring the '第128回日本古典文学鑑賞講座' (128th Japanese Classical Literature Appreciation Lecture) on June 12th. '第24回俳句教室' (24th Haikai Classroom) on June 13th. '第302回市民読書会' (302nd Citizen Reading Club) on June 19th. '移動図書館「しらこぼと号」の巡回日程' (Itinerant Library 'Shirakoboto' Itinerary) with a table of dates, locations, and times.

新しい農業委員が決まりました

3月28日に行われた越谷市農業委員...

新委員の氏名、住所は次のとおりです(敬称略)

- 第1選挙区(秋島、出羽、越ヶ谷) 坂巻春雄 大字砂原9-12...



会長職務代理者 松崎福太郎氏 (68歳) 農業委員 6期目



児童手当現況届を提出してください

57年度児童手当の現況届の受付を行います。必要書類をそろえて期限内に提出してください。

提出日 6月8日(火)~11日(金) 場所 市役所5階第1会議室

国民年金に加入、もしくは公的年金に未加入の方

Table with 3 columns: 扶養親族等の数, 所得ベース, 収入ベース. Rows 0-6.

厚生年金等に加入している方

Table with 3 columns: 扶養親族等の数, 所得ベース, 収入ベース. Rows 0-6.

7人以上の方を扶養している方は、所得ベースに29万円づつ加算

民生委員の社会調査

6月1日から1か月間にわたり、社会調査を行います。

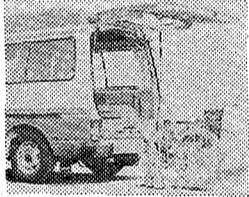
この調査は、市民のみなさんの日々の生活全般の状態を把握し、各種の問題とその原因、性質を知り、その解決策を見出すとともに、今後の福祉活動の参考にするために行うものです。

担当民生委員が、みなさんの家庭へ調査にお伺いした場合は協力ください。

ゴミの出し方

みなさんの家庭から出されるゴミは「燃えるゴミ(週2回)」「燃えないゴミ(週1回)」に分けて収集処理をしていますが、ゴミの分け方、処理をしていますが、ゴミの分け方、処理をしていますが、ゴミの分け方、処理をしていますが...

愛称をつけてください 身体障害者 移動用 リフトバス



社会福祉協議会では市の補助によりリフトバスを購入し、運行貸出しいたします。

市役所 電話64-2111(代)

総合食品地方卸売市場 出店者を募集

来年4月のオープンをめざし建設中の越谷総合食品地方卸売市場では、市場内店舗への出店者を募集します。

午後4時(まみ画、はり絵、木目込、彫工芸)各20名

練習日 毎週水曜日、午前10時~正午、サンシティ越谷市民ホール。午後7時~9時、越谷公民館

越谷ミニバスケット スポーツ少年団

対象 小学4~6年生男女 練習日 毎週水曜日午後4時~6時

ダイビングクラブ

練習日 毎週水曜日午後4時~6時 会場 市立第一体育館

写真コンクール

テーマ 簡保年金資金、建設された公共施設、福祉施設などを題材とした作品

登記完了のお知らせ

越谷市南部地区土地区画整理地区において、換地処分公告の翌日から、停止されていた不動産に関する登記は、昭和57年6月1日付をもって解除となりました。

排水設備公認業者

現在220名の団員で5月14日には結団式も行われました。団員300名をめざし募集します。特に男性の方歓迎します。

朝市の時間が変わります

5月から8月の間、次のように変更になります。

保育料等の一部が減免されます

認可されている幼稚園に4歳児・5歳児(今年4月1日現在)を通園させている方には、就職奨励費として保育料等の一部が減免されます(表)

Table showing childcare fee reductions for different income levels.

認定されている幼稚園に4歳児・5歳児(今年4月1日現在)を通園させている方には、就職奨励費として保育料等の一部が減免されます(表)

暑い夏をさわやかに

海の家・山の家の家利用

越谷市国民健康保険では、みなさんの健康増進と保護のために、今年も海の家と山の家の家を開設します。

【海の家】

▽開設期間 7月20日～8月20日
▽受付は6月15日(火)から

【山の家】

▽開設期間 7月20日～8月20日
▽受付は6月16日(水)から

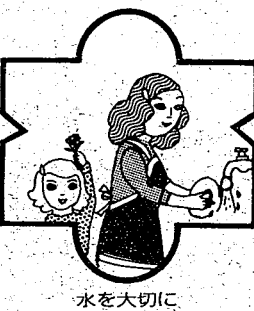
海の家・山の家の利用料金(単位:円)

Table with columns for location (海の家, 山の家), insurance type (国保, 一般), and age groups (1泊2食付, 大, 小, 幼).

…受付は6月18日(金)から
\*申込みは各施設でも受付日から先着順。

…受付は6月17日(木)から
(千葉県富津市秋生)

あなたの飲み水の故郷を知っていますか?
6月1日から7日は水道週間



水を大切に

飼えない犬を引き取ります
越谷保健所では、左記日程のおり飼えない犬の引き取りを行います。

Table for dog pickup schedule (犬の引き取り日程) with columns for date, location, and time.

各種相談

ご利用ください
不動産無料相談
とき 6月10日(木)
午前10時～午後3時

労働労務相談
とき 6月2日(水)と9日(水)
午後1時～4時

弁護士相談
とき 6月2・9・16・23・30日
午後時から4時

人権相談
夫婦、親子、相続、離婚、隣近所、金銭貸借などの相談に応じます。

身障者巡回更生相談
眼科に関する相談、義眼めがね、身体障害者手帳の申請について相談に応じます。

税金相談
毎月20日は税務相談員による税務相談日です。

行政相談
毎月11日
午前10時から午後3時

登記相談
土地・家屋の移転登記、表示登記、相続登記・不動産購入時の登記問題・添付書類・方法など司法書士・土地家屋調査士が無料で相談に応じます。

指文字カード
\*ご利用ください
指文字カードを作り、ご入用の方は社会福祉協議会においでください。

毎月第三日曜日は家庭の日…… どの子ども みんなが家の大事な子

6月定例 市政移動教室にご参加ください
とき 6月24日(木)午前9時、市役所玄関前に集合

6月の休日当番医
6月6日▽浦生産婦人科(産婦人科)
浦生寿町7の38

市長電話 64-2123
(質問・苦情・提言・要望) などをお寄せください

愛の献血を…
6月7日(月)
10時～11時30分 市役所

花の展覧会と即売会
とき 6月8日(火)～9日(水)
午前8時30分～午後5時

越谷が放映されます
水郷のまち、越谷の初夏の風物
を織りませながら、市の歴史や市民のふれあいを紹介します。

